

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年 7月 1日
担 当 課	農政課

契約業者名・住所	千葉県千葉市美浜区新港249番地5 千葉県土地改良事業団体連合会
事業の名称	矢切排水機場整備補修工事 発注者支援業務
事業の場所	松戸市下矢切地先
種 別	土木・施工管理
事業等期間	令和8年5月1日から令和9年2月28日まで
契約金額	3,300,000円
事業の概要	発注用設計書作成業務・現場管理業務
随意契約の理由	1 土地改良事業団体連合会は土地改良法（111条の2）に基づいて設立された公益法人で、市町村や土地改良区などの会員が行う土地改良事業に関する技術的な指導や援助等を行う、営利を目的としない公益法人である。 2 土地改良事業団体連合会は県と同等の積算方式を採用しており、民間コンサルタント等ができない積算業務ができる。従って事業執行上、正確さと迅速性が確保され効率的である。 3 土地改良事業団体連合会は特に新規事業の計画推進にあたり補助制度等を十分熟知しているた

め、必要な技術援助を受けることができる。

4 「公共工事の品質の促進に関する法律」に基づき、発注者支援機関の認定を受けており、有資格者による公共工事の発注関係の事務支援が出来る唯一の機関です。

5 土地改良事業団体連合会は公益法人であり調査業務・測量業務・設計積算業務の諸経費率を軽減している。

以上の理由により、本業務は契約の性質及び目的が競争入札に適さず、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、随意契約とするものである。